

< 報道発表資料 >

令和 8 年 8 月 1 4 日
京都市都市計画局住宅室住宅政策課

令和 8 年度 分譲マンション管理組合交流会の開催

京都市では、分譲マンションの適切な維持管理を推進するため、関係団体のご協力のもと、管理組合支援に取り組んでいます。

この度、分譲マンション管理組合の連合体である「NPO法人京滋マンション管理対策協議会」と共催し、分譲マンションの良好な管理運営につなげるため、様々な課題を抱えた管理組合同士が情報交換を行う交流会を開催します。

【概要】

- 日時 令和 8 年 1 0 月 4 日(日) 午後 1 時 3 0 分～午後 4 時 3 0 分
- 場所 ひと・まち交流館 京都 地下 1 階 ワークショップルーム
(〒 6 0 0 - 8 1 2 7 京都市下京区梅湊町 8 3 番地 1)
- 対象 京都市内の分譲マンション管理組合
- 定員 5 4 名(各管理組合 2 名まで) ※先着順
- 参加費 無料
- 申込方法 令和 8 年 9 月 1 日(火)～令和 8 年 9 月 2 7 日(日)に、「京(みやこ) 安心すまいセンター」まで電話(0 7 5 - 7 4 4 - 1 6 7 0)、F A X (0 7 5 - 7 4 4 - 1 6 3 7) 又は H P (<https://miyakoanshinsumai.com/event/event-34936/>) からお申込みください。
- 申込事項
 - ・マンション名 マンション所在地 住戸数 築年数 管理形態
 - ・代表者名 代表者電話番号 代表者住所 代表者メールアドレス 参加人数
 - ・交流会を知ったきっかけ
- 主催 京都市 NPO 法人京滋マンション管理対策協議会
- 運営 京安心すまいセンター(京都市住宅供給公社)

<交流会テーマ>

管理会社とどうやって付き合っていけばよいのだろう？

「管理会社に任せっきりでいいのかな・・・」そう感じたことはありませんか？

日常管理から計画修繕・大規模修繕まで、管理会社との関わりは多岐にわたります。管理組合の体制や管理会社との契約形態、成功事例などを共有し、管理会社を管理のパートナーとしてうまく付き合っていくにはどうすればよいか、話し合ってみましょう。

<NPO 法人京滋マンション管理対策協議会（略称：管対協）について>



1981年12月に設立された、分譲マンションの管理組合や区分所有者・居住者などを会員とする特定非営利活動法人です。京都・滋賀地域を中心に98の管理組合が加盟（令和8年7月15日現在）し、「楽しい管理組合を作ろう！賢い区分所有者になろう！新しい地域コミュニティを作ろう！」をキャッチフレーズに、管理組合が主体となったよりよいマンションづくりの実現を目指して、管理組合の交流や研修会、コンサルタント派遣、相談事業など、精力的に活動しています。

<ひと・まち交流館 京都 地下1階 ワークショップルームへのアクセス>

- ・市バス4、7、205号系統「河原町正面」下車
- ・京阪電車「清水五条」下車 徒歩8分
- ・地下鉄烏丸線「五条」下車 徒歩10分
- ・立体駐車場 最初の1時間410円、以後30分ごとに200円



<お問合せ先>

本事業に関するお問合せ先

京(みやこ)安心すまいセンター（京都市住宅供給公社）

電話：075-744-1670

※ 受付時間…午前9時30分～午後5時（水曜日、祝日、第3火曜日、年末年始を除く）

報道機関からのお問合せ先

京都市都市計画局住宅室住宅政策課

電話：075-222-3666